京都市告示第456号

京都市ラクト健康・文化館の指定管理者である京都シティ開発株式会社から、京都市ラクト健康・文化館条例第4条ただし書の規定に基づき、開館時間及び受付時間の臨時変更について次のとおり申請があったため、これを承認します。

平成23年3月14日

京都市長 門川 大作

期間	区分		開館時間	受付時間
	コミュニティルーム以外の施 設	変更後	午前8時15分から午	午前8時15分から午
			後 10 時まで。ただ	後9時まで。ただし,
			し, 日曜日は午前8	日曜日は午前8時15
			時 15 分から午後 9	分から午後 8 時ま
平成 23 年 3 月 28			時まで。	で。
日(月)から4月1		現行	午前9時30分から午	午前9時30分から午
日(金)まで及び4			後 10 時まで	後9時まで
月3日(日)から4			ただし、日曜日及び	ただし、日曜日及び
月5日(火)まで			休日は午前 9 時 30	休日は、午前9時30
			分から午後9時まで	分から午後8時まで
	コミュニティ			
	ルーム	変更な		

(建設局都市整備部市街地整備課)